

令和6年度 周防大島町 選択別体験プログラム一覧表

有効期限：2024年10月10日～2025年3月31日

カテゴリー	NO	プログラム名	実施時期	体験所要時間	受入可能人数	内容
漁業体験	1	地引網漁	通年 (12～2月除く)	1.5～2h	30～40程度	海岸に並んで力を合わせて網を引き、獲れた魚についての解説を聞きます。 ※魚の試食をする場合1人550円追加。※時間要相談。
農業体験	2	みかん収穫体験	10月～12月 (12月上旬まで)	2h	10～30	県内のみかんの8割以上を生産する周防大島で、みかん栽培の説明を受け、みかん畑での収穫作業を体験します。(稼働していれば選果場も見学)
味覚体験	3	周防大島塩作り復活体験	通年	2h	15～20	周防大島の塩作りの歴史を学び、実際に海水からの塩作りに挑戦します。
	4	竹のぼんぶら飯づくり	4月～6月 9月～3月	2～3h	10～20	竹の節を利用し、ふたを切り抜き米と水を入れてご飯を炊く体験。
	5	郷土色豊かな餅づくり体験	1月～10月	2h	8～12	日本の伝統食「お餅」の製造工程を学び、その成形工程を体験。伝統の味、周防大島ならではの素材を使ったお餅を作ります。
	6	フルーツ大福づくり体験	1月～10月	2h	15～20	季節のフルーツを使い、お餅屋さんこだわりの「大福」づくりに挑戦します。
自然体験・環境体験	7	瀬戸内海の小さな生き物調査	通年	2～3h	10～30	海水からプランクトンを採取し、顕微鏡やモニターで観察・スケッチします。ミクロの世界を知ること、「生命の不思議」や「自然環境のバランスの大切さ」を学びます。
	8	ビーチコーミング	5月～11月 (原則 平日)	2h	10～20	海岸に打ち寄せられた流木・ガラス片・貝殻などを採取してオリジナルキーホルダーを作ります。 (時間があれば島の小さな水族館を見学)
アウトドア	9	カヌー体験	5月～10月	3h	15～40	波の穏やかな湾内で練習した後、約1km沖合いに浮かぶ無人島までカヌーで往復する航海にチャレンジします。
	10	サップSUP体験	5月～6月 9月～11月 (※GW以降)	2h	10～16	透明度の高い周防大島の海でのSUP体験。ボードに立ちパドルを漕いで海上散歩を楽しみます。
	11	キャンプ体験	4月～6月 9月～3月	2～3h	10～20	テント設営やタープ張り、火起こしなど、キャンプで必須の技能を実際に体験しながら学びます。
歴史文化・伝統工芸	12	金魚ちょうちん製作体験	通年	2～2.5h	10～36	郷土民芸品「金魚ちょうちん」の製作体験。完成品はそのままお持ち帰りできます。
	13	フラダンス体験	通年	2h	10～20	瀬戸内のハワイ周防大島でのフラダンス体験。フラダンスの練習後、発表会を行います。(男子のみでも可)
	14	坐禅・写経体験	通年	2～3h	8～15	自分と向き合う崇高な時間を過ごす坐禅と写経の体験。
	15	陶芸体験	通年	2～3h	5～15	手捻りで、湯のみ・マグカップ・皿を作ります。完成した作品は後日学校宛に発送します。(発送目安3ヶ月程度・送料込)
暮らし体験	16	日帰り家業・生活体験	通年	終日 (午前・午後)	40 (3～5/軒)	PBアカデミーハーバリウム認定講師の指導のもと、オリジナルのハーバリウムを作ります。(作品は学校宛に発送することも可能・送料込)
その他	17	ハーバリウムづくり	通年	2h	15～20	巣箱から蜂蜜を採取する体験と、蜜蝋を型枠に溶かし入れてオリジナルキャンドルを作る体験。(蜂蜜&キャンドルをお持ち帰り可能)
	18	蜂蜜採取と蜜蝋キャンドルづくり	通年	2～3h	10～20	農家さんが丹精込めて育てた作物を1つでも棄てずに活かすため、摘果みかんを使ってキーホルダー等を作ります。
	19	摘果みかんを使ったアクセサリづくり	通年	2h	10～20	日帰りで、当地ならではの暮らしを体験します。 家業・生活体験(午前・午後)2コマ、昼食を含む。
SDGs探求学習プログラム	20	ミツバチが担う役割を知り、環境保護の大切さを学ぶ	通年	3h	10～30	島の養蜂家のもとで養蜂業や環境保全の取り組みを体験。地球規模の様々な問題について、解決策や未来に繋がる取り組みを考えます。
	21	海ごみゼロプロジェクト ～海洋ごみから学ぶ 海のこと・人のこと～	通年	3h	10～30	海岸での調査活動やクリーン活動から、海ごみの起源とその影響を学びます。「海ごみゼロ」を目指す島で、豊かな海を守る手段を考えます。

【注意事項】

- ※ 上記の体験プログラム一覧より、当日実施可能な体験を事務局からご提案します。
- ※ 同時実施は6プログラムまでを目安としております。超過の場合はご相談ください。
- ※ No.4とNo.11、No.5とNo.6の同時実施はできません。
- ※ 上記所要時間は体験に必要な時間であり、体験会場までの移動時間は含まれておりません。移動時間目安表(別紙)をご参照いただき、体験所要時間を確保していただきますようお願いいたします。
- ※ 民泊体験の前後に実施することは可能ですが、民泊体験中に実施することはできません。